## 8. 自主防災組織の訓練

大規模な災害時にも地域住民が適切な行動がとれるよう、区役所や消防署などとも連携しながら、次の訓練を中心とした自主防災組織の訓練を実施します。

- ①安否確認及び避難訓練(避難行動要支援者の支援を含む)
- ②初期消火訓練
- ③救出•救護訓練
- 4情報収集 伝達訓練
- ⑤給食•給水訓練
- ⑥その他の訓練

実施回数は 年 1 回以上

訓練実施後は、訓練内容を検証し次回訓練に反映するなど、定期的活動内容を見直す必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

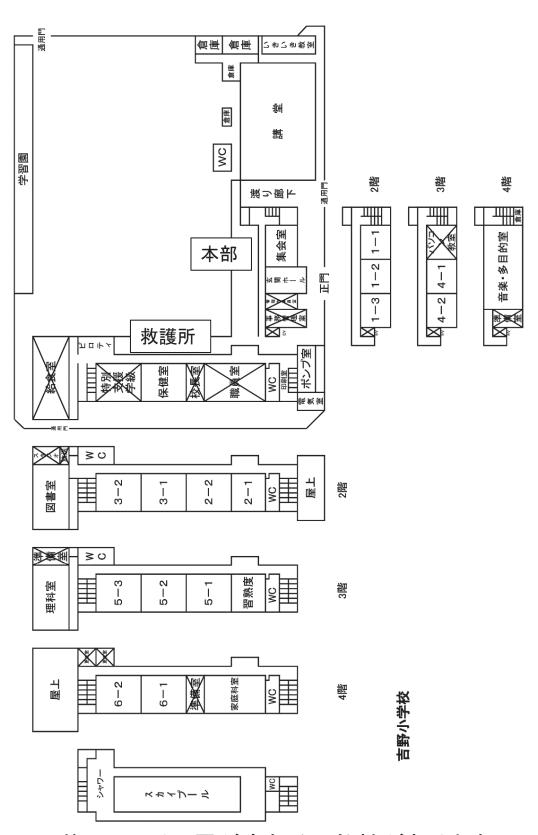
## 9. その他

地域に密着する企業や店舗は災害時に迅速な協力・対応が望まれること から、可能な限り物資の提供・保有する施設の開放等の協力を求めていき ます。









※状況により配置が変わる可能性があります。